

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 学校名  | 一般社団法人岡山県歯科医師会立岡山高等歯科衛生専門学校 |
| 設置者名 | 一般社団法人岡山県歯科医師会              |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 課程名    | 学科名  | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数 | 省令で定める基準単位数又は授業時数 | 配置困難 |
|--------|------|-----------|-----------------------------|-------------------|------|
| 歯科医療専門 | 歯科衛生 | 夜・通信      | 107単位                       | 9単位               |      |
|        |      | 夜・通信      |                             |                   |      |
|        |      | 夜・通信      |                             |                   |      |
|        |      | 夜・通信      |                             |                   |      |
| (備考)   |      |           |                             |                   |      |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|   |
|---|
| 学院のホームページ ( <a href="http://www.odhc.jp/">http://www.odhc.jp/</a> ) に掲載する |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学科

|           |
|-----------|
| 学科名 なし    |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 学校名  | 一般社団法人岡山県歯科医師会立岡山高等歯科衛生専門学校 |
| 設置者名 | 一般社団法人岡山県歯科医師会              |

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

|    |  |
|----|--|
| 名称 | 岡山高等歯科衛生専門学校運営協議会  |
| 役割 | 学院の一般運営(教育課程、学生の進路指導などを含む)につき必要な決議を行うこととしている。また、外部の運営委員の一部は学院関係者評価委員会の委員として学院評価を行っている。 |

2. 外部人材である構成員の一覧表

| 前職又は現職                  | 任期                     | 備考（学校と関連する経歴等）   |
|-------------------------|------------------------|------------------|
| 岡山市歯科医師会会長、<br>会員3名 計4名 | 令和4年9月1日～<br>令和5年6月30日 | 歯科医師(会長は関係者評価委員) |
| 津山歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師(関係者評価委員)    |
| 御津歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 倉敷歯科医師会会長、<br>会員1名 計2名  | 同上                     | 歯科医師(会長は関係者評価委員) |
| 児島歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 玉島歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師(関係者評価委員)    |
| 玉野市歯科医師会会長              | 同上                     | 歯科医師             |
| 瀬戸内市歯科医師会会長             | 同上                     | 歯科医師             |
| 赤磐歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 和気歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 吉備歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 浅口歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 笠岡・小田歯科医師会会長            | 同上                     | 歯科医師             |
| 井原歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 高梁歯科医師会会員               | 同上                     | 歯科医師             |
| 新見歯科医師会会員               | 同上                     | 歯科医師             |
| 勝英歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| 真庭歯科医師会会長               | 同上                     | 歯科医師             |
| (備考)                    |                        |                  |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 学校名  | 一般社団法人岡山県歯科医師会立岡山高等歯科衛生専門学院 |
| 設置者名 | 一般社団法人岡山県歯科医師会              |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|  |   |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>歯科衛生士養成施設として実施すべき授業科目が定められており、これに基づき年度開始前の1月に教務会議で方針を決定し、職員会議に諮った上で、担当する講師にシラバスの作成等を依頼し、3月に前期分の授業計画を作成している。後期について7月に依頼し、9月に作成している。</p> <p>学生には、前期及び後期の最初のロングホームルームで配布、説明している。</p> <p>シラバスの記載内容は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目    ・ 担当者    ・ 講義区分(実務・一般)    ・ 必修・選択区分</li> <li>・ 単位(時間数)    ・ 目的    ・ 内容(毎回毎)    ・ 成績評価の方法    ・ テキスト</li> <li>・ 参考書</li> </ul> <p>各期の開始に併せてインターネットで公表する。</p> |   |
| 授業計画書の公表方法   | 学院のホームページ( <a href="http://www.odhc.jp/">http://www.odhc.jp/</a> )に掲載する |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業内容に関する課題のレポート、中間試験、定期(学期末)試験、実習レポート、実習試験などにより、学修成果を厳格、適正に総合的に評価して単位を与えている。定期試験の評価は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とし、試験を行わない科目及び実習については、平素の成績の評価をもって試験に代えるものとする。成績の評定は次のとおりとしている。</p> <p>A : 80点以上    B : 70~79点    C : 60~69点    D : 60点未満</p> <p>なお、学期又は学年を通じて、授業・実習等を1/3欠席している者、各種提出物の未提出者は試験を受験することができない。</p>   |   |

|   |  |
|---|--|
| <p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格としている。そして、成績は、80点以上：A、70～79点：B、60～69点：C、60点未満：Dで評価している。学生の成績順位分布は、履修した全科目の平均点により算出し把握している。</p>  |  |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>   | <p>学院のホームページ(<a href="http://www.odhc.jp/">http://www.odhc.jp/</a>)に掲載する</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>次の事項を満たした学生に対して卒業試験を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全科目の単位を取得していること</li> <li>・臨床実習、900時間を完了していること</li> </ul> <p>卒業試験の評価は100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格としている。</p> <p>卒業試験に合格した者に対して、卒業の認定を行っている。</p> |  |
| <p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>   | <p>学院のホームページ(<a href="http://www.odhc.jp/">http://www.odhc.jp/</a>)に掲載する</p> |

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 学校名  | 岡山県歯科医師会立岡山高等歯科衛生専門学校 |
| 設置者名 | 岡山県歯科医師会              |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法   |
|--------------|--|
| 貸借対照表        | 岡山県歯科医師会のホームページ<br>( <a href="http://www.oda8020.or.jp/about/history/">http://www.oda8020.or.jp/about/history/</a> )<br>で公表している。 |
| 収支計算書又は損益計算書 | 同上   |
| 財産目録         | —  |
| 事業報告書        | 岡山県歯科医師会のホームページ(同上)で公表している。  |
| 監事による監査報告(書) | 同上   |

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

| 分野       |    | 課程名                       | 学科名               | 専門士         | 高度専門士             |             |    |
|----------|----|---------------------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|----|
| 医療       |    | 歯科衛生                      | 歯科衛生・単位制          | ○           |                   |             |    |
| 修業<br>年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総<br>授業時数又は総単位数 | 開設している授業の種類       |             |                   |             |    |
|          |    |                           | 講義                | 演習          | 実習                | 実験          | 実技 |
| 3年       | 昼間 | (令和4年度以前入学生) 125          | 90<br>単位時間<br>/単位 | 単位時間<br>/単位 | 36<br>単位時間<br>/単位 | 単位時間<br>/単位 |    |
|          |    | (令和5年度入学生) 126            | 126 単位時間/単位       |             |                   |             |    |
| 生徒総定員数   |    | 生徒実員                      | うち留学生数            | 専任教員数       | 兼任教員数             | 総教員数        |    |
| 150人     |    | 132人                      | 0人                | 4人          | 43人               | 47人         |    |

|  |
|--|
| カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）   |
| <p>（概要）</p> <p>歯科衛生士養成施設として歯科衛生士の資格取得と卒業後の就職を見据えて、歯科医療の全ての分野を座学や実習で体験できるカリキュラムを組んでいる。3年間の学習の進度に応じて年間授業計画を立てており、在学中に様々な歯科医療現場を体験する「隣地・臨床実習」により実務の習得にも努めている。</p>   |
| 成績評価の基準・方法   |
| <p>（概要）</p> <p>授業内容に関する課題のレポート、中間試験、定期(学期末)試験、実習レポート、実習試験などにより、学修成果を厳格、適正に総合的に評価して単位を与えている。定期試験の評価は100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とし、試験を行わない科目及び実習については、平素の成績の評価をもって試験に代えるものとする。成績の評定は次のとおりとしている。</p> <p>A：80点以上 B：70～79点 C：60～69点 D：60点未満</p> <p>なお、学期又は学年を通じて、授業・実習等を1/3以上欠席している者、各種提出物の未提出者は試験を受験することができない。</p> |

|   |
|---|
| 卒業・進級の認定基準  |
| (概要)<br>進級については、定められた試験に合格することが必要である。<br>卒業については、全課程が合格になった学生に対して卒業試験を実施し、これに合格する必要がある。   |
| 学修支援等   |
| (概要)<br>学生の個別指導や補習授業などを適宜実施するとともに、再試験、再々試験により挑戦の機会をできるだけ多く設け、学生のモチベーションを高めている。また、専任教員と教務担当教員が連携を図りながら、該当学生の個別面談、保護者面談を適宜行うなど、状況に応じた適切な指導に努めている。 |

|   |            |                   |            |
|---|------------|-------------------|------------|
| 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）   |            |                   |            |
| 卒業生数  | 進学者数       | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他        |
| 50人<br>(100%)   | 0人<br>(0%) | 50人<br>(100%)     | 0人<br>(0%) |
| (主な就職、業界等)<br>歯科医院  |            |                   |            |
| (就職指導内容)<br>無料職業紹介所の許可を受け、担任と連携を図りながら学生一人ひとりの希望に沿った就職支援を設置者の岡山県歯科医師会と連携して行っている。 |            |                   |            |
| (主な学修成果（資格・検定等）)<br>(国家資格) 歯科衛生士  |            |                   |            |
| (備考) (任意記載事項)   |            |                   |            |

|   |                |      |
|---|----------------|------|
| 中途退学の現状   |                |      |
| 年度当初在学者数  | 年度の途中における退学者の数 | 中退率  |
| 149人  | 3人             | 2.0% |
| (中途退学の主な理由)<br>進路変更のため  |                |      |
| (中退防止・中退者支援のための取組)<br>学習のフォローアップ、専任教員や担当等による個人面談及び保護者を含む三者面談を行っている。 |                |      |

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

| 学科名           | 入学金       | 授業料<br>(年間) | その他       | 備考 (任意記載事項) |
|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 歯科衛生          | 220,000 円 | 320,000 円   | 120,000 円 | その他は実習費     |
|               | 円         | 円           | 円         |             |
|               | 円         | 円           | 円         |             |
|               | 円         | 円           | 円         |             |
| 修学支援 (任意記載事項) |           |             |           |             |
|               |           |             |           |             |

b) 学校評価

| 自己評価結果の公表方法<br>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)<br>ホームページアドレス : <a href="http://www.odhc.jp">http://www.odhc.jp</a>  |                         |            |
|---|-------------------------|------------|
| 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)<br>運営協議会を母体に就職先となる歯科医院を代表する者、歯科医療に関する学識経験者 10 名からなる学校関係者評価委員会を設置し、学院の重点項目を評価項目として、今年度の自己評価結果、改善について評価及び専門的助言を受ける。提起された意見は、学院運営の改善、翌年度の自己評価の重点項目に反映させる。 |                         |            |
| 学校関係者評価の委員  |                         |            |
| 所属  | 任期                      | 種別         |
| 一般社団法人岡山県歯科医師会  | 令和3年10月5日<br>～令和5年6月30日 | 歯科医師、実務経験者 |
| 一般社団法人岡山市歯科医師会  | 同上                      | 歯科医師、実務経験者 |
| 一般社団法人津山歯科医師会   | 同上                      | 歯科医師、実務経験者 |
| 一般社団法人倉敷歯科医師会   | 同上                      | 歯科医師、実務経験者 |
| 一般社団法人玉島歯科医師会   | 同上                      | 歯科医師、実務経験者 |
| 岡山医療専門職大学健康科学部  | 同上                      | 医歯薬学有識者    |
| 元岡山大学大学院医歯薬学総合研究科   | 同上                      | 医歯薬学有識者    |
| 学校関係者評価結果の公表方法<br>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)<br>ホームページアドレス : <a href="http://www.odhc.jp">http://www.odhc.jp</a>   |                         |            |
| 第三者による学校評価 (任意記載事項)   |                         |            |
|   |                         |            |

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページアドレス：<http://www.odhc.jp>



(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 学校コード | H133310000186               |
| 学校名   | 一般社団法人岡山県歯科医師会立岡山高等歯科衛生専門学院 |
| 設置者名  | 一般社団法人岡山県歯科医師会              |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                    |      | 前半期 | 後半期 | 年間  |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） |      | 16人 | 14人 | 16人 |
| 内<br>訳             | 第Ⅰ区分 | -   | -   |     |
|                    | 第Ⅱ区分 | -   | -   |     |
|                    | 第Ⅲ区分 | -   | 0人  |     |
| 家計急変による支援対象者（年間）   |      |     |     | 0人  |
| 合計（年間）             |      |     |     | 16人 |
| (備考)               |      |     |     |     |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|   |         |   |     |
|---|---------|---|-----|
|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|   | 年間      | 前半期   | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定  | 0人      |   |     |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下<br>（単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下） | —       |   |     |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況                                     | 0人      |   |     |
| 「警告」の区分に連続して該当  | 0人      |   |     |
| 計   | —       |   |     |
| (備考)  |         |   |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

|         |   |     |     |
|---------|---|-----|-----|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |     |
| 年間      | 0人  | 前半期 | 後半期 |

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|  | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|--|---------|--|-----|
|  | 年間      | 前半期  | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)  | 0人      |  |     |
| GPA等が下位4分の1  | 0人      |  |     |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況   | 0人      |  |     |
| 計  | 0人      |  |     |
| (備考)<br>本学院は歯科衛生士の国家資格取得を目指しており、令和元年～4年度において99.5%の合格率を達成していることから、成績が下位1/4に属する学生であっても資格を十分に取得できる水準にあると認められ、斟酌すべきやむを得ない事由がある場合の特例措置により警告には該当しない。 |         |  |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。